

令和6年度豊橋市自転車ヘルメット購入補助金

ヘルメットはあなたの大切な命を守ります

ヘルメットの購入を検討しているみなさまへ

買う前に申請
してください！

対象者

市内在住で、2019年度以降に
一度も補助を受けたことのない方

補助額

購入金額の**2分の1**
(上限**2,000円**)

※1人につき1個までの補助となります。

有効期限

令和7年3月31日

※予算の上限に達するなどにより、年度途中であっても利用できなくなる場合がありますので、早めに利用してください。

対象ヘルメット

自転車用ヘルメットで、SGマーク・JCFマーク、CEマーク（EN1078規格に限る）など安全性の認証を受けたものです。



※バイク用や歩行者用ヘルメットは対象ではありません。

利用方法

1

ヘルメットを買う前に以下のいずれかの方法で申請してください。



※②・③の申請方法の場合は交付に時間がかかりますので、早めに申請してください。

市のHP

①窓口申請

安全生活課の窓口で直接申請



その場で割引券を交付

②電子申請

市のホームページの
電子申請・届け出システム
から申請



後日、メールで割引券を送付

③郵送申請

窓口センターにある
申請用紙に名前・住所などを
記入し、安全生活課に郵送



後日、割引券を送付
※窓口センターでは申請できません。

2

安全生活課から受け取った「割引券（ヘルメット購入割引券兼誓約書）」
と「本人確認書類（在留カードなど）」を持って、市内の補助事業取扱店舗
（割引券を使うことができるお店）でヘルメットを購入してください。



豊橋市役所 市民協創部 安全生活課
交通安全・防犯グループ TEL(0532)51-2550